

## 令和2年度第2回 関東地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会 議 事 概 要

1 開催日時：令和3年3月2日（火）9時30分～10時30分

2 開催場所：MicrosoftTeams（オンライン会議）

3 出席委員

委員長 池田耕一 （一社）経営倫理実践研究センター 首席研究員

委員 赤松幸夫 弁護士

〃 大野正英 麗澤大学 経済学部 教授

〃 岡本直久 筑波大学 システム情報系 教授

〃 山田務 筑波大学大学院 ビジネスサイエンス系 客員教授

（委員は五十音順）

4 議 事

（1）令和2年度関東地方整備局コンプライアンス推進計画の取組状況について（中間報告）

（2）令和3年度関東地方整備局コンプライアンス推進計画（案）について

5 議事概要

意見・質問	回 答
（1）令和2年度関東地方整備局コンプライアンス推進計画の取組状況について（中間報告）	
① 講習会のアンケート結果にある「時間が長い」というのが気になった。同じ時間でも2つの別の講習にする等の方法もあるのではないか。	自席で視聴した職員が多かったため、通常業務との関わりで「長い」と感じた意見もあるかと思う。視聴環境の整備とあわせて、分割等の方法も検討していく。
② 例えば、同一役職者による事務所横断的なミーティングなど、オンラインでできることは多いため、積極的に活用するべきである。	オンラインについては、積極的な利用に向けて検討していきたい。
③ 「OB の意識改革も必要」というアンケート意見があるが、これについてはどう考えているか。	綱紀保持については、業界団体との意見交換の場等を利用し周知をしている。引き続き、どのような状況なのか確認するなど、今後もアンテナを高くしていきたい。
（2）令和3年度関東地方整備局コンプライアンス推進計画（案）について	
① 発注者綱紀保持とハラスメント担当の部署は分かれていると聞いているが、どのように連携しているのか。	現状は、発注者綱紀保持の講習会時にハラスメント防止に関するDVDを視聴してもらうなどハラスメント担当部署と調整しながら取組を行っている。引き続き連携を進めていきたい。

<p>② パワハラと教育・注意等との違いをどのように考えているか。</p>	<p>難しい問題であるが、パワハラは受け手の感情だけでは確定できないところもある。ハラスメントに関する研修・指導は継続的に必要だと考えている。</p>
---------------------------------------	---

【その他の主な意見】

- ① 来年度の推進計画案に追記した「風通しの良い職場づくりを推進する」は、すべての組織にとっての重要課題である。「関東地方整備局職員行動基準」に掲げる「積極的なコミュニケーションを図り、常に情報を共有して、組織で課題を解決します。」の趣旨の再徹底を期待する。
- ② 今後の事業計画はオンラインの利用も前提として進めていただきたい。それと同時に直接の交流が無くなることの代替案の検討も必要である。
- ③ 「形骸化していると思われる部分や、なくなりかけている取組もあることから、常に取組内容を検討すべき」は貴重な意見。それぞれの該当事項を想像のうえ改革していくことがコンプライアンス週間そのものの形骸化防止の鍵になると考える。
- ④ 研究者倫理について、eラーニングを義務化し、必ずテストを受講し満点を取ることを必須としている事例もあるので、参考にされたい。

以上